

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害等リスク

朝来市は平成17年4月1日、生野町、和田山町、山東町および朝来町の4町が合併して成立した。朝来市の地形は、北部は養父市、豊岡市、南部は神崎郡、東部は丹波市、多可郡、京都府福知山市、西部は宍粟市に接しており、南北約32km、東西約24kmの範囲に広がる総面積403.06k㎡の市域である。市域は山地が広い範囲を占め、生野地域の段ヶ峰(1,103m)を始めとする500～1,000mの山地が平野部を取り囲み、平野部は円山川とその支川(糸井川、与布土川、粟鹿川、多々良木川、神子畑川等)及び市川沿いに発達している。

当地域は日本海へ流れる円山川と瀬戸内海へ流れる市川の源流地域で、兵庫県の南北の分水嶺であり、生野地域は大半の区域が市川水系に属するが、一部は円山川最上流域に属する他、和田山・山東・朝来地域は円山川水系に属する。

本市の気候は日本海型のうち、北陸・山陰型の気候区分に属する。冬季の降雪と年間を通じての降雨が多いことが特徴であるが、降雪量及び降雨量は標高、山地、盆地など地形の影響もあり市内でも地域的な差がある。市北部を東西に養父断層が貫いているが、過去に大きな地震被害の記録はなく、地震発生リスクは低いとされているものの今後も内陸直下型地震が発生しないとは言い切れず、南海トラフの影響も想定される。



(洪水・土砂災害：ハザードマップ)

平成16年に発生した台風第23号で但馬地域に大雨、土砂崩れ、洪水など広範囲に甚大な被害をもたらし、朝来市においても死者1名、負傷者1名、全壊、半壊、一部損壊、床上浸水、床下浸水など多くの被害を受けた。事業者は市内各地域に分散しており、市内の危険性は以下のとおりである。

生野地域	四方を山林に囲まれ、土砂災害による被害が広範囲にわたって影響を受ける恐れがある。また、中心部を流れる市川は、口銀谷地区では0.5～1.0m未満の浸水深が予想されており、その浸水区域には商業地が集積している。但し、市川の源流地となるため、浸水深は浅いと想定され、水害のリスクは比較的小さい地域であると言える。
和田山地域	地域の中心を流れる円山川沿いは、広範囲の地区で2.0～3.0m未満の浸水区域に指定され、地区によっては最大3.0～4.0m未満の浸水区域も予想される。中でも市の中心部であるJR和田山駅前地区一帯は最大1.0～2.0m未満の浸水区域であり、かつ、土砂災害警戒区域にも指定され、官公庁や企業、金融機関、商店街が存在し、昼間人口も多く、影響は甚大になる恐れがある。 また、国道9号線、312号線が交差する地域でもあり、土砂災害による道路の寸断の恐れもあり、交通網の停滞が想定される。
山東地域	地域を流れる支川(与布土川、粟鹿川、柴川)による水害の被害は限定的で浸水深は浅いと想定され、唯一、滝田地区の一部は2.0～3.0m未満の浸水区域に指定されている。また、商業地が集積している梁瀬地区においても浸水や土砂災害の影響は限定的である。但し、土砂災害の被害として急傾斜地

	の崩壊、土石流、地すべりは広範囲に影響が発生すると予想されている。
朝来地域	<p>地域の中心を流れる円山川沿いは、広範囲の地区で0.5～1.0m未満の浸水区域に指定されており、一部の箇所では1.0～2.0m未満の浸水区域になると予想されている。</p> <p>官公庁や金融機関、中学校が存在する中心部は土砂災害の区域に指定されている。</p>

[参考資料：朝来市ハザードマップ（計画規模降雨）]

（地震：J-SHIS、朝来市地域防災計画）

本市に影響を及ぼす断層地震としては、山崎断層帯地震と養父断層帯地震、更に太平洋沖を震源とする巨大地震の南海トラフ地震について被害を想定する。

日本の内陸部に被害をもたらした過去の地震はいずれも直下型地震で、将来甚大な被害をもたらす地震が発生するとすれば、直下型地震である可能性が高い。本市で予想される震度は平野部など未固結地盤区域や和田山地域で最大震度5強と見込まれ、和田山・山東・朝来地域などでは場所により最大震度6強が予想される。

朝来市直下地震で予想される被害は、建物全半壊棟数が3,346棟、炎上による建物の焼失は3棟、死者は31名、負傷者は228名、避難者は2,364名と予想されている。

■山崎断層帯地震による被害

山崎断層帯は県南西部の播磨地域から岡山県に至る断層であり、今後30年以内の発生確率が0.03～5%と高くなっている。最大震度は5弱と見込まれている。

■養父断層帯地震による被害

養父断層帯は養父市から朝来市にかけて円山川沿いに東西に走る断層を指し、今後30年以内の発生確率は0.45%である。活動した場合は朝来市に最も大きな被害を及ぼすと想定され、その中でも和田山地域などでは断層活動の影響を直接受けることになる。最大震度は6弱と見込まれている。

[想定地震の概要]

震源位置		マグニチュード	長さ (km)	幅 (km)	深さ (km)	走向 (度)	傾斜 (度)
緯度(度)	経度(度)						
—	—	7.0	22	18	1	N101E	90

J-SHIS 地震ハザードステーションによると、震度6弱以上の揺れに見舞われる確率は市内全域0.1～3%未満であり、兵庫県南部や北部と比較すると当地域の地盤は強固である。

（雪害）

市内における代表的な雪害は平成12年2月15日～18日の間に発生し、和田山町和田山で97cm（観測史上最深）となり、和田山地域での被害は全壊1戸、一部損壊125戸、融雪による床下浸水1戸であった。

近年は暖冬傾向にあり降雪の少ない年もあるが、平成17年12月～平成18年1月の間に発生したトラック等が幹線道路で立ち往生する等して道路網が寸断され、国道9号、312号が渋滞し、通行に数時間を要する等の被害が発生している。また、令和3年12月27日には、12月として24時間降雪量が71cmと観測史上最深を更新するなど、道路の寸断や渋滞、公共交通機関の麻痺、農作物等への影響も発生している。

(感染症)

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速な蔓延により、当市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがあり、事業運営においても活動の影響や制限を受ける恐れがある。

(サイバー攻撃)

インターネットに接続された機器が増え、セキュリティが手薄な企業を狙ったサイバー攻撃が増加している。令和7年5月には能動的サイバー防御の関連法案が成立し、被害の拡大を未然に防ぐ必要性が高まりつつある。サイバー攻撃はウイルスやマルウェアが主流であったが次第にフィッシング、ランサムウェア、DDoS 攻撃など、手法が多様化・巧妙化してきており、企業にとっては重要なデータの破壊・改ざん、情報漏洩、事業の停止など、事業運営において脅威は年々増大しており、多額の損害を被る恐れもある。

(2) 商工業者の状況

- ・ 商工業者等数：1, 613者
- ・ 小規模事業者数：1, 096者

【商工業者等数 内訳】

業種	商工業者数	小規模事業者数	備考（事業所の立地状況等）	
商工業者	卸・小売業	370	251	和田山地域に分散
	宿泊業・飲食サービス	170	116	市内の広域に分散
	製造業	147	100	和田山、生野地域の工業団地を中心に分布
	建設業	162	110	市内の広域に分散 (特に朝来地域)
	生活関連サービス業・娯楽業	153	104	市内の広域に分散
	その他のサービス業	245	166	市内の広域に分散
	医療・福祉	115	78	市内の広域に分散 (特に和田山地域)
	不動産・物品賃貸業	63	43	和田山地域に分散
	教育・学習支援・その他	188	128	市内の広域に分散

※出典：RESAS 地域経済分析システム「令和3年経済センサス活動調査」

※小規模事業者数の業種別は商工業者数の割合に基づいて算出

(3) これまでの取組

1) 当市の取組

- ・ 朝来市地域防災計画
- ・ 朝来市業務継続計画
- ・ 朝来市国土強靱化地域計画
- ・ 災害時の協力協定
- ・ 防災備品の備蓄

2) 当会の取組

- ・ 事業者 BCP に関する国の施策の周知
- ・ 事業者 BCP 策定セミナーの開催
- ・ 兵庫県共済協同組合と連携した損害保険への加入促進、見直し提案

3) 事業継続力強化支援計画の実施状況

- ・事業者 BCP 策定に係る指導者数：11 者（令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日）
- ・事業継続力強化計画の認定者数：18 者（令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日）
- ・事業継続力強化計画に関するセミナー 年 1 回
- ・兵庫県共済協同組合と連携した損害保険への加入・見直し提案 随時実施

II 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

【課題】

- ・事業者に対して自然災害等による災害に備えた事前対策や事業者 BCP 策定の重要性を周知してきているが、BCP の必要性について事業者の理解や意識が低く、策定をしても緊急時の取組について漠然的な記載に留まり、具体的な体制やマニュアルが整備、運用がなされていない実態があり、平時・緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員も十分にいない現状がある。
- ・市内小規模事業者の事業継続力強化の策定や取組の状況を把握しきれていない。
- ・本計画の実行にあたって、保険・共済や資金繰りに対する助言を行える当会経営指導員等職員の不足、防災、減災等の重要性を周知する専門的な知識の不足といった課題がある。
- ・近年増加しているサイバー攻撃に対するリスク対策を講じていない小規模事業者、セキュリティ強化などの必要な知識を得ることの必要性を感じていない小規模事業者が多く存在している。また、サイバー攻撃に対する防衛策やソフトツールなどの専門的な知識を持っている当会経営指導員等職員がいないといった課題もある。

【対策】

- ・関係機関との連携や体制の構築、ノウハウを持った経営指導員等職員の育成を行うためにセミナーの開催や保険会社との研修を行うことで、平時・緊急時に速やかに対応できる正しい知識と経験を培い、事業者の理解や意識の醸成を行うことで能動的な行動を促していく。
- ・事業継続力強化計画の認定事業者の把握については、中小企業庁HPに掲載がある認定事業者一覧、当会会員へのアンケートや聞き取り等で、策定後の状況や取組状況を把握し、リスト化を図ることで情報の共有を行う。
- ・サイバー攻撃対策においては、攻撃を受けていることも気付かず、知らぬ間に重要な情報が抜き取られ、また、破壊・改ざんされるなど、甚大な被害を受ける可能性があり、取引先や顧客に対しても被害を被ることの認識を持つことで、その対策を促す。そのためには必要な知識を持った専門家によるセミナーの実施や派遣、ITスキルを持った経営指導員等職員の育成を行うことで基盤を構築していく。

III 目標

- ・地域内小規模事業者に対し災害リスク（自然災害、感染症、サイバー攻撃）を認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時、緊急時における連絡・情報共有体制を円滑に行うため、当会と当市における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が講じられるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
- ・事業者 BCP の策定を行った事業者の策定状況や取組状況を把握し、運用・管理が行えているかの経過観測をアンケートや聞き取り等で実施し、計画の見直しも含めて対応を図る。
- ・平時・緊急時の対応が行える経営指導員等職員の育成を行い、全職員で事業者に対して災害への事前の備えを助言する。
- ・災害リスク（自然災害、感染症、サイバー攻撃）などでサプライチェーンの毀損を招かないために未然に防げる体制や運用を構築する助言を行う。
- ・災害リスク（自然災害、感染症、サイバー攻撃）に対応した共済・保険制度の加入促進を行い、

未加入の共済・保険制度の説明、保険内容の見直し提案を保険会社と連携して日々の巡回窓口で対応を図る。

○成果目標

商工業者数	小規模事業者数	事業年度	策定目標（事業者数）	
			BCP	事業継続力強化計画
1,613	1,096	令和8年度	2	5
		令和9年度	2	5
		令和10年度	2	5
		令和11年度	3	6
		令和12年度	3	6

朝来市の基幹産業は製造業であり、そこに従事する従業員は3,480名（参照：RESAS 地域経済分析システム 令和3年経済センサス活動調査）と全産業の27.0%を占めている。生野、和田山地域の工業団地を中心に事業所は立地しているが、比較的災害に強い地盤であり、災害のリスクは比較的に少ないと想定されている。しかし、大手との取引条件としてBCPや事業継続力強化計画の策定が義務付けられていることもあり、策定支援を継続的に推進していく。

また、朝来市は山間部であり、土砂災害の被害に合うリスクが非常に高く、事業継続を行っていくには事前の対策や予防に備える必要があり、事業者BCP及び事業継続力強化計画の策定支援を推進していくことが重要となっている。

具体的には、以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

- ① 市内で全産業の中で従業員が多い製造業を中心に事業者BCP、事業継続力強化計画の策定・見直し支援を行い、上記の策定目標を達成する。
- ② 市内の小規模事業者数の事業者BCP、事業継続力強化計画の策定率を3%とする。
- ③ 損害保険加入の新規契約を年5者と締結していく。
- ④ 上記、目標達成のための啓発活動として年1回セミナーを開催する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

- (1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）
 ・計画期間は5年とする。

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

(1) 市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・事業継続力強化計画の認定事業者の把握は、中小企業庁HPに掲載がある認定事業者一覧から市内小規模事業者を抽出し、又、当会で指導、助言等を行った事業者BCPの策定小規模事業者からアンケートや聞き取り等で取組状況を把握する。

※小規模事業者のアンケートの実施は伴走型補助金等を活用し、取組状況の把握、運用状況や課題・問題点を収集・分析する。

(2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・巡回経営指導時にハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、火災保険や自然災害等の損害保険・共済加入等）について説明・提案する。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対して普及啓発セミナー、行政の施策の紹介、損害保険や共済の紹介等を実施する。
- ・小規模事業者に対して、事業者BCP（即時に取組可能な簡易的なものを含む）の策定による実行性のある取組の推進や効果的な運用等について指導及び助言を行う。
- ・ウイルス感染症に関しては、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。また、事業者へマスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。
- ・サイバー攻撃の対策については、セミナーの開催や会報、ホームページ、SNS等において、サイバー攻撃の脅威や対策の必要性を周知し、未然に防止できる体制の構築を推進していく。

(3) フォローアップ

- ・計画策定後2年が経過した事業者に対し、巡回経営指導時等に訓練（被災からのシミュレーション含む）・計画の見直しについての指導を行う。
- ・計画の見直しの必要性があれば、その都度対応を行い、専門的な知見については災害に関する専門家や保険会社と連携をして作成、見直しを図っていく。
- ・支援した事業者の計画期間を把握し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へ繋げる指導を行う。

(4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

- ・年二回発行する会報やホームページ、SNS等において、国の施策の紹介やリスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・域内や域外で好事例となる参考例があれば他の事業者にも共有を図るためのセミナーの開催や会報などで周知をし、知識の醸成と計画書の再構築の機会とすることで事業継続力の精度向上と認識の底上げをする。

(5) 関係団体等との連携

- ・連携協定を結ぶ兵庫県共済協同組合に専門家派遣を依頼し、会員事業所以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・感染症やサイバー攻撃に関しては、リスクファイナンス対策として各種保険の紹介や予防策の助言を行い、サプライチェーンの毀損を防止する。
- ・当該地域が被災した際は朝来市と連携し、被災した事業所の情報共有、事業再開に必要な資金等について窓口相談並びに支援施策の周知を行う。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は速やかに兵庫県へ報告する。

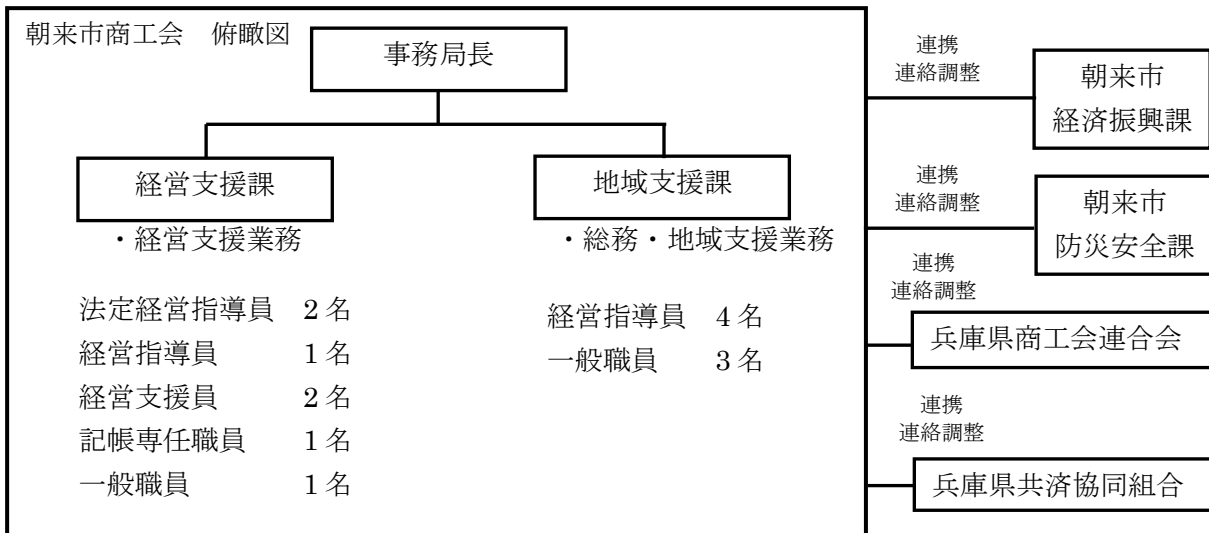
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和7年12月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)



① 都道府県及び関係市町村との連携体制

- ・ 当会、朝来市経済振興課・防災安全課が連携し、地域の実情を踏まえた災害リスクを把握するとともに本計画の支援方針を決定するために年1回、連絡会を開催する。

② 商工会の事業継続力強化支援事業実施に係る体制

- ・ 市内を4地区に分け、法定経営指導員1名と経営指導員等1名の体制で巡回指導を行う。経営指導員を小規模事業者ごとに選定し、策定支援からフォローアップまで一体の支援体制を構築する。
- ・ また、保険加入促進については、連携している兵庫県共済協同組合の担当者と一緒に保険の推進と保険の見直しを行い、実情に合う保険メニューの提供を行っていく。

③ 定量的に実施状況を把握し評価を行う体制

- ・ 法定経営指導員2名、経営指導員5名、経営支援員2名の体制で、実施状況を定量的に把握し、効果測定を行う。
- ・ 上記で把握・検証した実施状況を当会と朝来市の連絡会で評価するとともに、次年度の支援内容の検討を行う。

④ 経営指導員等の資質向上に係る体制

- ・ 当会経営指導員等職員に研修やセミナー等を開催し、防災・減災や、保険、リスクファイナンスなど適宜専門知識の習得及び最新情報の収集に努め、個々が所有している情報等の共有を図ることで資質の向上に努める。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 日下 智之 ・ 経営指導員 谷垣 慎一 (連絡先は後述 (3) ①を参照)

②当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)

※以下に関する必要な情報の提供及び助言を行う

- ・ 本計画の具体的な取り組みの企画や実行
- ・ 本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ (1年に1回以上)

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

朝来市商工会 経営支援課

〒669-5201 兵庫県朝来市和田山町和田山 404

TEL : 079-672-2362 FAX : 079-672-4844

E-mail : shokokai@asago.org

②関係市町村

朝来市役所 経済振興課

〒669-5292 兵庫県朝来市和田山町東谷 213-1

※その他

- ・ 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	250	250	250	250	250
・ 専門家派遣	100	100	100	100	100
・ セミナー開催費	100	100	100	100	100
・ 広報費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費収入、朝来市補助金、兵庫県補助金、伴走型補助金、事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
① 兵庫県商工会連合会 会長 藤井 信孝 〒650-0013 兵庫県神戸市中央区花隈町 6-19 ② 兵庫県共済協同組合 理事長 山村 栄二 〒650-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通 6 丁目 3-28 兵庫県中央労働センター4F
連携して実施する事業の内容
① 小規模事業者が短期間で事業を再開できるような支援体制の構築 ② 広域的な支援体制の構築にあたり、支援ノウハウや知見の取得を行い、サポート体制の強化 ③ 事業者 BCP 及び事業継続力強化計画の策定の必要性を周知するためのセミナー開催 ④ 各種共済の加入と見直しの促進
連携して事業を実施する者の役割
① 広域的な支援体制の構築を行うことで、支援ノウハウや知見の吸収を行い、地域の実情に即した対応を図っていく。 ② 災害リスクに応じたセミナーの開催や各種共済の提案
連携体制図等
① セミナー開催と各種共済の加入推進、情報共有 <pre> graph TD A[兵庫県商工会連合会] <--> "連携・情報共有 広域的な支援体制の構築" B[朝来市商工会] C[兵庫県共済協同組合] <--> "連携・情報提供" B D[近隣商工会] <--> "連携・情報提供" B B --> E[小規模事業者] E --- F["・BCP 策定セミナーの開催、計画の見直し支援 ・保険加入、見直しの促進 ・個別相談"] </pre>